

平成23年度朝倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 21年度の人件费率
22年度	人 57,913	千円 26,533,027	千円 853,663	千円 4,213,886	% 15.9	% 17.5

(注)

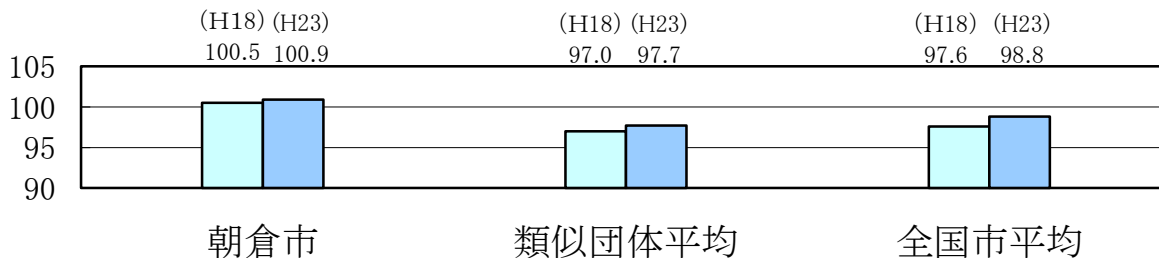
- 普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分で公営企業会計と事業会計以外のすべての会計をいいます。
- 人件費には、一般職に支給される給与や市長、議員、各種委員会などの特別職に支給される給料・報酬・手当のほか、社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)一人当たり給与費 (類似団体平均)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 447	千円 1,792,029	千円 261,634	千円 648,752	千円 2,702,415	千円 6,046	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



【参考】朝倉市地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成23年4月1日現在)

100.9

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	395,800	405,800	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝倉市	42歳6月	335,455 円	407,335 円	364,748 円
福岡県	43.6 歳	344,975 円	425,466 円	383,157 円
国	41.9 歳	327,205 円	397,723 円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

- 1 一般行政職とは、行政職の職員から税務職、看護職、保健職、福祉職の職員を除いた職員です。
2 平均年齢は、朝倉市については12進法で表示しています。(福岡県・国・類似団体は10進法)

イ 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝倉市	51歳2月	25 人	387,432 円	407,463 円	399,864 円
うち用務員	57歳1月	3 人	412,501 円	417,868 円	417,868 円
うち自動車運転手	*	1 人	* 円	* 円	* 円
うち清掃職員	52歳11月	4 人	401,820 円	428,964 円	420,820 円
うち学校給食員	53歳1月	7 人	400,095 円	410,209 円	410,209 円
うちその他の技能労務職	46歳8月	10 人	361,999 円	382,541 円	375,489 円
福岡県	52.3 歳	888 人	340,170 円	389,825 円	370,559 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	321,662 円
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。
3 対象となる職員数が1人の場合は、個人の特定を避けるため、平均年齢、平均給料月額、平均給与月額、平均給与月額(国ベース)の欄をアスタリスク(*)としています。
4 「平均給与月額(国ベース)」とは比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです(国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないため)。
5 平均年齢は、朝倉市については12進法で表示しています。(福岡県・国・類似団体は10進法)

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		朝 倉 市	福 岡 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	287,095 円	340,812 円	368,823 円
	高校卒	257,360 円	294,464 円	339,838 円
技能労務職	高校卒	- 円	* 円	344,275 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医師職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2 経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。
3 該当者がいない欄については「-」としています。
4 対象となる職員数が1人の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

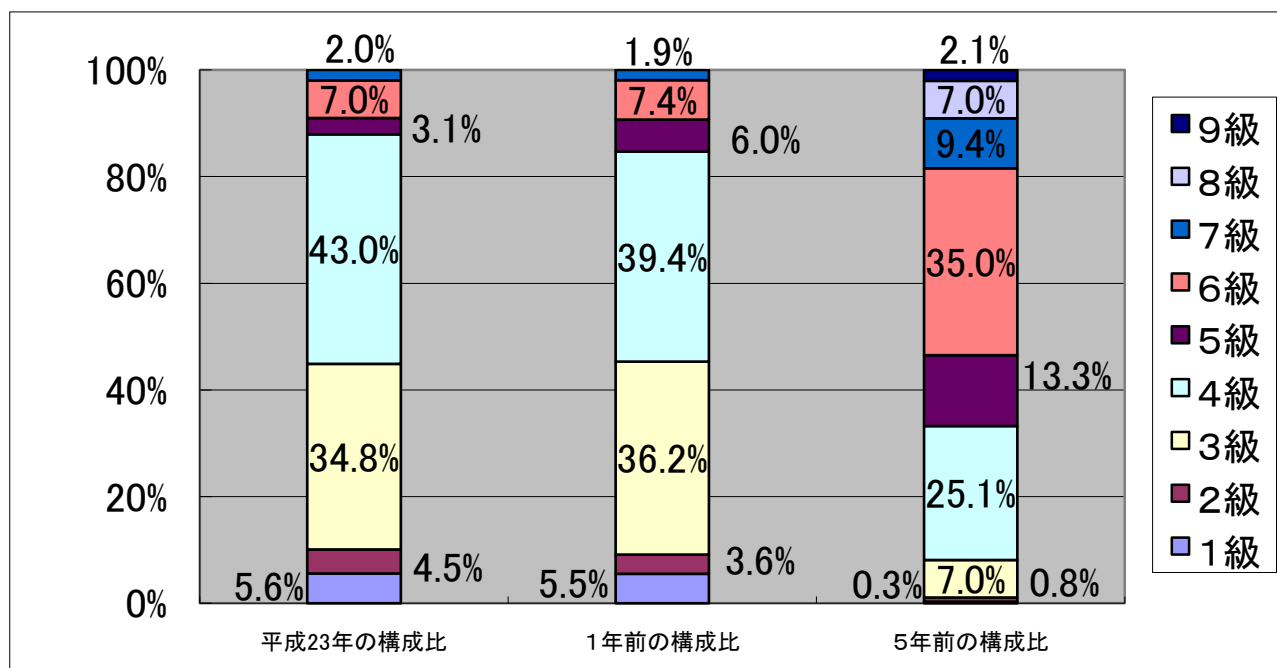
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	20人	5.6%
2 級	主査の職務	16人	4.5%
3 級	・主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・係長、保育所長及び主任主査の職務	124人	34.8%
4 級	・係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長補佐、次長及び参事補佐の職務	153人	43.0%
5 級	・課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務	11人	3.1%
6 級	・課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・部長及び議会事務局長の職務	25人	7.0%
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務	7人	2.0%

(注) 1 朝倉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝倉市		福岡県		国	
1人当たり平均支給額(22年度決算)		1人当たり平均支給額(22年度決算)		—	
1,459 千円		1,586 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5%~15%	・役職加算	5%~20%	・役職加算	5%~20%
		・管理職加算	10%~25%	・管理職加算	10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

朝倉市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たりの平均支給額	24,503千円		1人当たりの平均支給額	未公表	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績(22年度決算)		478 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	*人	10%
朝倉市	3.5%	*人	0%

(注) 1 地域手当については、派遣職員等に支給しています。

2 対象となる職員数が1人の場合は、個人の特定を避けるため、支給職員1人当たり平均支給年額欄及び支給対象職員数欄をアスタリスク(*)としています。

3 派遣職員等以外で朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(22年度決算)	17,256 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	1,725,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	2.0 %		
手当の種類(手当数)	7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価(月額)
X線科手当	薬剤師・医療技術職	診療所のX線業務	10,000円
薬剤師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の薬剤業務	10,000円
臨床検査技師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の臨床検査業務	10,000円
看護師手当	看護師職	診療所の看護業務	1,600円
医師手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	200,000円
医師調整手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	200,000円
医師研究研修手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	142,356 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	305 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	-	61,585 千円	249,330 円
	親族の扶養 扶養親族 1人当たり	6,500 円				
	他の扶養 配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000 円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000 円	同	-	24,560 千円	236,151 円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)	2,500 円	異	支給なし		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	-	40,180 千円	103,023 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	給料月額×15%	異	管理職手当の定額化未実施	-	-
	課長級	給料月額×12%				

(注) 管理職手当は、平成23年7月から管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、定率制から定額制に移行しています。

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料	給 料 月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
報酬	市長	843,000 円	990,000 円 / 500,000 円
	副市長	683,000 円	802,000 円 / 395,000 円
	議長	467,000 円	690,000 円 / 359,000 円
期末手当	副議長	413,000 円	620,000 円 / 295,000 円
	議員	386,000 円	560,000 円 / 273,000 円
	市長	(22年度支給割合)	
退職手当	副市長	2.60 月分	
	議長	(22年度支給割合)	
	副議長	2.60 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		退職日における給料月額× 100分の510×勤続年数	17,197,200 円 任期ごとに支給
		退職日における給料月額× 100分の300×勤続年数	8,196,000 円 任期ごとに支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

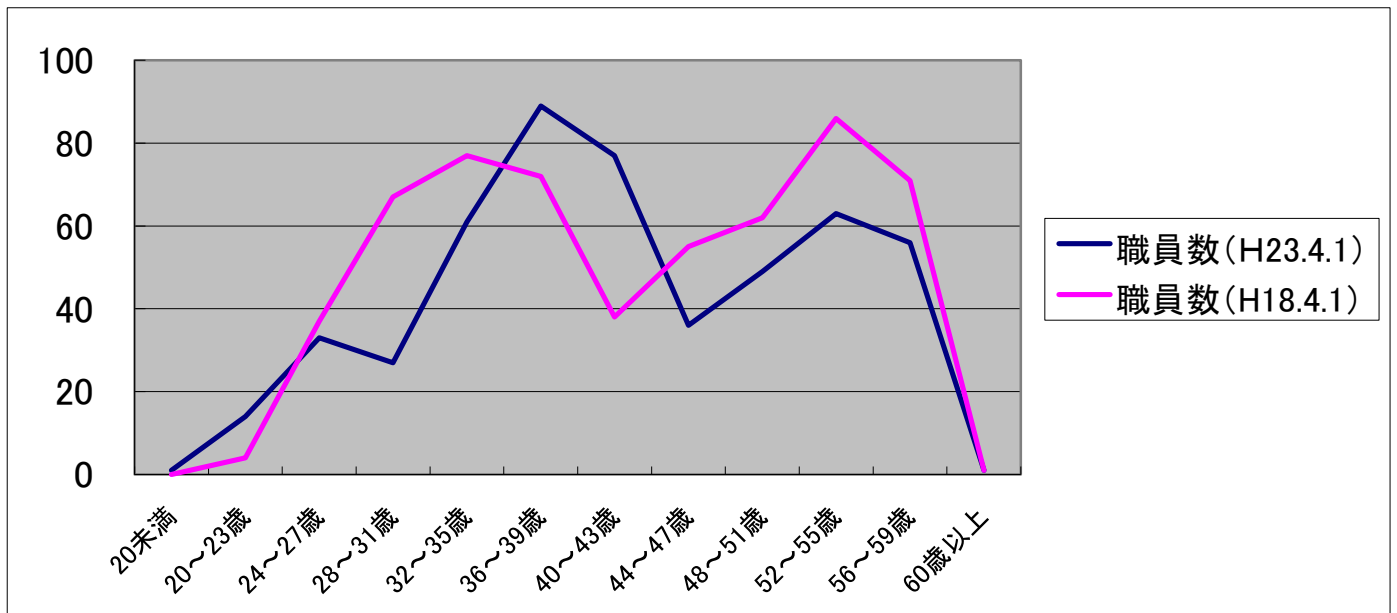
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	備 考
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	5 人	5 人	0 人	
	総 務	105 人	101 人	Δ4 人	欠員不補充、運転業務委託ほか
	税 務	39 人	38 人	Δ1 人	欠員不補充
	労 働	1 人	1 人	0 人	
	農林水産	35 人	35 人	0 人	
	商 工	4 人	4 人	0 人	
	土 木	49 人	49 人	0 人	
	民 生	117 人	115 人	Δ2 人	欠員不補充ほか
	衛 生	35 人	34 人	Δ1 人	事務事業の見直し
	小 計	390 人	382 人	Δ8 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 65.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74人)
	教 育 部 門	57 人	52 人	Δ5 人	給食業務民間委託など
小 計	447 人	434 人	Δ13 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 74.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.49人)	
公営企業等会計部門	病 院	12 人	12 人	0 人	
	水 道	7 人	7 人	0 人	
	下 水 道	20 人	19 人	Δ1 人	欠員不補充
	そ の 他	37 人	35 人	Δ2 人	欠員不補充
	小 計	76 人	73 人	Δ3 人	
合 計		523 人 [570 人]	507 人 [570 人]	Δ16 人 [-]	(参考) 人口1万人当たり職員数 87.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 - 人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	33人	27人	61人	89人	77人	36人	49人	63人	56人	1人	507人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減(率)
一般行政	557	546	534	523	507	△50(△9.0%)

8 公営企業職員の状況

(1)朝倉市水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)21年度の総費用に 占める職員給与費比率
22年度	千円 447,533	千円 ▲ 16,993	千円 46,336	% 10.4	% 8.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)一人当たり給与費 (団体平均)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 7	千円 25,862	千円 2,633	千円 9,939	千円 38,434	千円 5,491	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は平成23年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
朝倉市	39.3 歳	319,276 円	451,058 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝倉市		団体平均	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,342 千円		1,510 千円	
(22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5%~15%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

朝倉市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当

支給実績(22年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝倉市	0%	0人	0%

- (注) 朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	798 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	114 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	—	957 千円	191,400 円
	親族の扶養親族 1人当たり	6,500 円				
	他の配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000 円				
	扶養の満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000 円	同	—	342 千円	171,000 円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)	2,500 円	異	支給なし		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	—	536 千円	107,200 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	給料月額×15%	異	管理職手当の定額化未実施	—	—
	課長級	給料月額×12%				

(注) 管理職手当は、平成23年7月から管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、定率制から定額制に移行しています。

(2)朝倉市工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)21年度の総費用に 占める職員給与費比率
22年度	千円 99,369	千円 21,549	千円 44,524	% 44.8	% 46.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 6	千円 25,099	千円 2,547	千円 8,596	千円 36,242	千円 6,040

(参考)一人当たり給与費 (団体平均)
千円 6,242

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成23年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
朝倉市	46.6 歳	351,848 円	503,360 円
団体平均	45.0 歳	354,100 円	523,495 円

(注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝倉市		団体平均	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,433 千円		1,452 千円	
(22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

朝倉市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

ウ 地域手当

支給実績(22年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝倉市	0%	0人	0%

(注) 朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	173 千円
支給職員1人当たり平均支給年額22年度決算)	29 千円

オ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	-	234 千円	78,000 円
	親族 その他 の扶養	扶養親族 1人当たり 6,500円				
		配偶者がいない場合(1人目のみ) 11,000円				
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額		同	-	648 千円	324,000 円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)		同	-		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	-	896 千円	179,200 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	給料月額×15%	異	管理職手当の定額化未実施	*	*
	課長級	給料月額×12%				

(注) 対象となる職員数が1人の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

管理職手当は、平成23年7月から管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、定率制から定額制に移行しています。